

名張市洪水・土砂災害ハザードマップ〈美旗地域〉

- 市指定避難所

地震等による家屋の倒壊、焼失や風水害などで被害を受けた方又は現に被害を受けるおそれのある方を一定期間受入れ、保護するために開設する学校、公民館等の建物のことをいいます。
- 市指定避難地

地震等により発生する延焼火災や風水害等から避難者の安全を確保できるスペースを有する公園、学校のグラウンドなどのことをいいます。
- 地域が定める一時避難場所

各地域づくり組織や区・自治会などが自主的に定めている避難場所をいい、市指定避難所、避難地に避難する前に、近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所又は避難者が避難のために一時的に集団を形成する場所で、集合した人々の安全が確保される公園や集会所などのことをいいます。
- 福祉避難所

市が、地震、風水害等発生時に、市指定避難所での生活が困難で、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を一時的に受け入れて保護するための施設をいいます。

●市指定避難所・避難地一覧

地域	名 称	所 在 地	電 話	避難所	避難地
美旗	美 旗 小 学 校	名張市新田117番地2	65-3009	●	●
	北 中 学 校	名張市美旗中村2380番地	65-1244	●	●
	美 旗 市 民 セ ン タ ー	名張市美旗町南西原229番地3	65-3007	●	●
	県立特別支援学校 伊賀つばさ学園	名張市美旗町南西原229番地2	67-1050	●	●

※浸水想定区域内及び土砂災害危険箇所内等にある市指定避難所、福祉避難所については、災害の種類、規模、現地の状況に応じて、市が開設の可否を決定します。

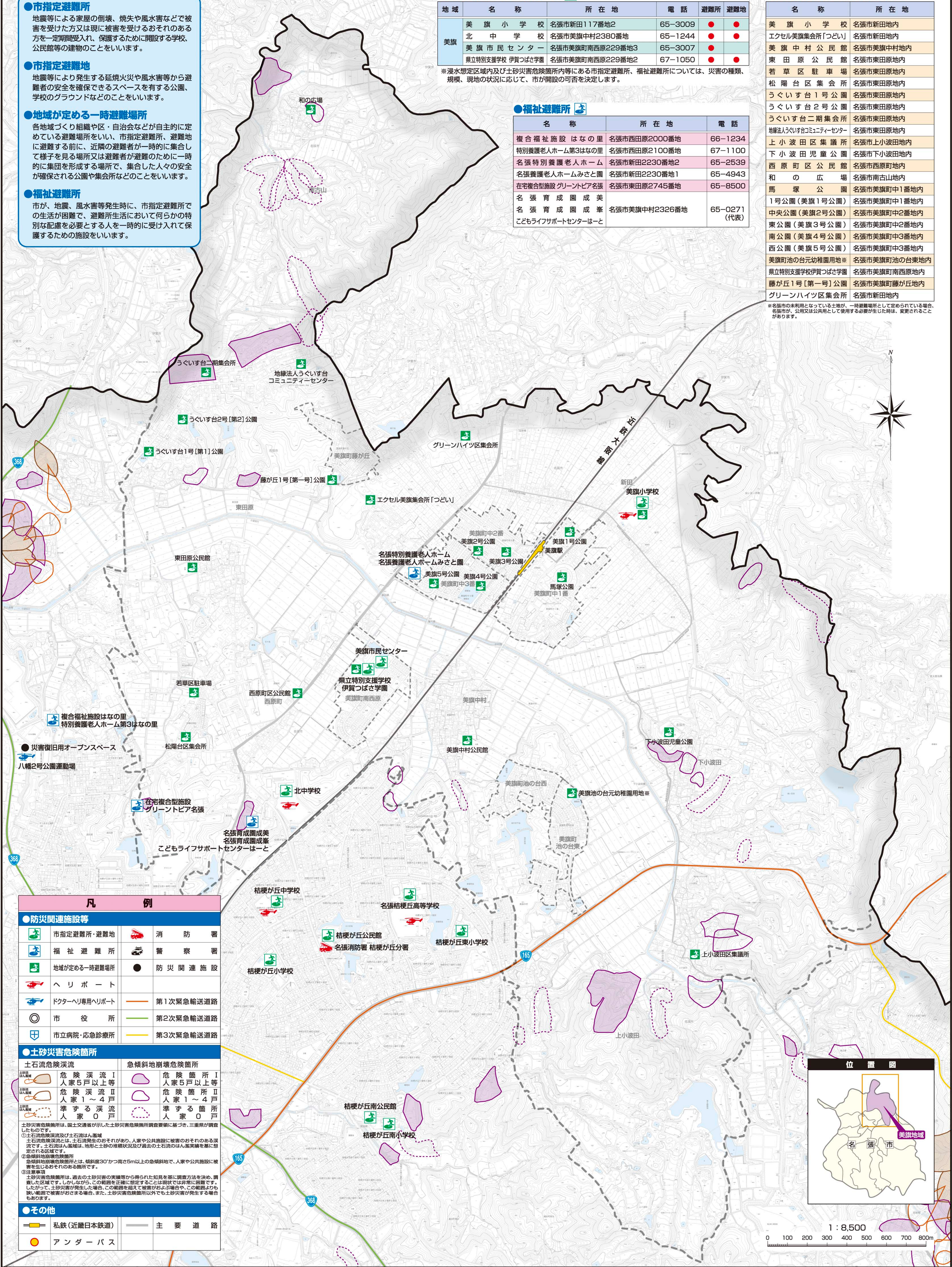
●福祉避難所

名 称	所 在 地	電 話
複合福祉施設 はなの里	名張市西田原2000番地	66-1234
特別養護老人ホーム第3はなの里	名張市西田原2100番地	67-1100
名張特別養護老人ホーム	名張市新田2230番地2	65-2539
名張養護老人ホームみさと園	名張市新田2230番地1	65-4943
在宅複合型施設 グリーンピア名張	名張市東田原2745番地	65-8500
名張育成園成美	名張市美旗中村2326番地	65-0271 (代表)
名張育成園成章		
こどもライフサポートセンターはーと		

●地域が定める一時避難場所

名 称	所 在 地
美 旗 小 学 校	名張市新田地内
エクセル美旗集会所「つどい」	名張市新田地内
美 旗 中 村 公 民 館	名張市美旗中村地内
東 田 原 公 民 館	名張市東田原地内
若 草 区 駐 車 場	名張市東田原地内
松 陽 台 区 集 会 所	名張市東田原地内
うぐいす台1号公園	名張市東田原地内
うぐいす台2号公園	名張市東田原地内
うぐいす台二期集会所	名張市東田原地内
地縁法人うぐいす台コミュニティーセンター	名張市東田原地内
下 小 波 田 区 集 議 所	名張市下小波田地内
下 小 波 田 児 童 公 園	名張市下小波田地内
西 原 町 区 公 民 館	名張市西原町地内
和 の 広 場	名張市南古山地内
馬 塚 公 園	名張市美旗町中1番地内
1号公園（美旗1号公園）	名張市美旗町中1番地内
中央公園（美旗2号公園）	名張市美旗町中2番地内
東公園（美旗3号公園）	名張市美旗町中2番地内
南公園（美旗4号公園）	名張市美旗町中3番地内
西公園（美旗5号公園）	名張市美旗町中3番地内
美旗町池の台元幼稚園用地※	名張市美旗町池の台東地内
県立特別支援学校伊賀つばさ学園	名張市美旗町南西原地内
藤が丘1号〔第一号〕公園	名張市美旗町藤が丘地内
グリーンハイツ区集会所	名張市新田地内

※名張市の未利用となっている土地が、一時避難場所として定められている場合、名張市が、公用又は公共用として使用する必要が生じた時は、変更されることがあります。



凡 例

●防災関連施設等

	市指定避難所・避難地		消 防 署
	福 祉 避 難 所		警 察 署
	地域が定める一時避難場所	●	防 災 関 連 施 設
	ヘ リ ポ ー ト		
	ドクターヘリ専用ヘリポート	—	第1次緊急輸送道路
◎	市 役 所	—	第2次緊急輸送道路
+	市立病院・応急診療所	—	第3次緊急輸送道路

●土砂災害危険箇所

土石流危険渓流	急傾斜地崩壊危険箇所
危険 渓 流 I 人 家 5 戸 以 上 等	危 険 箇 所 I 人 家 5 戸 以 上 等
危険 渓 流 II 人 家 1 ～ 4 戸	危 険 箇 所 II 人 家 1 ～ 4 戸
準 ず る 渓 流 人 家 0 戸	準 ず る 箇 所 人 家 0 戸

土砂災害危険箇所は、国土交通省が示した土砂災害危険箇所調査要綱に基づき、三重県が調査したものです。
①土石流危険渓流とは、土石流発生のおそれがあり、人家や公共施設に被害のおそれのある渓流です。土石流は、急傾斜地、地形と土砂の堆積状況及び過去の土石流のはん濫実績を基に想定される区域です。
②急傾斜地崩壊危険箇所とは、傾斜度30°かつ高さ5m以上の急傾斜地で、人家や公共施設に被害を生じるおそれのある箇所です。
③注意事項
土砂災害危険箇所は、過去の土砂災害の実績等から得られた知見を基に調査方法を決め、調査した区域です。しかしながら、この範囲を正確に想定することは現状では非常に困難です。したがって、土砂災害が発生した場合、この範囲を超えて被害がおよぶ場合や、この範囲よりも狭い範囲で被害がおよぶ場合、また、土砂災害危険箇所以外でも土砂災害が発生する場合があります。

●その他

—	私鉄（近畿日本鉄道）	—	主 要 道 路
●	ア ン ダ ー パ ス		

